

令和6年度認知症介護指導者養成研修の受講者募集について

1 研修名

認知症介護指導者養成研修

2 研修の目的

認知症介護従事者が認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状（BPSD）を予防できるよう、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修を企画・立案し、講義、演習、実習の講師を担当することができる知識・技術を習得すること及び介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導するとともに、自治体等における認知症施策の推進に寄与できるようになる。

3 研修対象者

次の（１）～（５）の全てを満たす者。

- （１）医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者
- （２）以下のいずれかに該当する者で、相当の介護実務経験を有する者
 - （ア）さいたま市内の介護保険施設・事業所等に従事している者（過去において介護保険施設・事業所等に従事していた者を含む。）
 - （イ）福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者
 - （ウ）民間企業で認知症介護の教育に携わる者
- （３）認知症介護実践研修における認知症介護実践者研修（「痴呆介護研修事業の円滑な運営について」（平成12年10月25日老計第43号厚生省老人保健福祉局計画課長通知。以下「平成12年通知」という。）に規定する基礎課程又は「認知症介護研修等事業の円滑な運営について」（平成17年5月13日老計発第0513001号厚生労働省老健局計画課長通知。以下「平成17年通知」という。）に規定する実践者研修を修了した者を含む。）及び認知症介護実践リーダー研修（平成12年通知に規定する専門課程又は平成17年通知に規定する実践リーダー研修を修了した者を含む。）を修了した者（厚生省老人保健福祉局計画課長通知より）
- （４）研修修了後、さいたま市が実施する認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、又は講師として継続的に従事することができる者
- （５）研修修了後、さいたま市の地域ケアを推進する役割を継続的に担うことができる者

4 研修日程

（１）第1回

- ① センターにおける前期研修

令和6年6月3日（月曜日）～6月14日（金曜日）

- ② 職場における研修（オンラインによる同時双方向の研修を含む）

6月17日（月曜日）～7月26日（金曜日）

- ③ センターにおける後期研修

7月29日（月曜日）～8月2日（金曜日）

（2）第2回

- ① センターにおける前期研修

令和6年9月2日（月曜日）～9月13日（金曜日）

- ② 職場における研修（オンラインによる同時双方向の研修を含む）

9月16日（月曜日）～10月25日（金曜日）

- ③ センターにおける後期研修

10月28日（月曜日）～11月1日（金曜日）

（3）第3回

- ① センターにおける前期研修

令和6年12月2日（月曜日）～12月13日（金曜日）

- ② 職場における研修（オンラインによる同時双方向の研修を含む）

令和6年12月16日（月曜日）～令和7年1月31日（金曜日）

※令和6年12月30日（月曜日）～令和7年1月3日（金曜日）は除く

- ③ センターにおける後期研修

令和7年2月3日（月曜日）～2月7日（金曜日）

センターにおける前期・後期研修では、土日以外は研修プログラムを実施します。また、職場における研修期間中は、オンラインを活用した講義・演習30時間と前期研修中に作成する企画書に基づき、各自の職場で職場実習を行っていただきます。

受講申し込み状況に応じて、開催回数を増減する場合があります。

5 研修会場

認知症介護研究・研修東京センター（東京都杉並区高井戸西1-12-1）

6 申し込み

- （1）申込期限

令和6年4月3日（水）（必着）

- （2）申込区分

- ① さいたま市推薦（指定都市推薦）

・募集枠 2名

・受講費用 230,000円（さいたま市が全額負担します。）

・その他の費用（以下の費用は、全額自己負担となります）

宿泊費 1人1泊2,000円

(センターの宿泊施設を利用する場合の素泊まり料金)

教材費・災害傷害保険料 5,000円

※ さいたま市が受講費用等を負担する方は、2名のみとなります。希望者が複数いる場合には、(3)②受講申込書(別紙様式1)の研修受講希望理由及び⑤受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類(別紙様式3)の内容等を審査の上、市が受講費用等を負担する2名を選抜します。

②事業所推薦

・募集枠 若干名

・受講費用 230,000円(全額自己負担となります。)

・その他の費用 ①のとおり(全額自己負担となります。)

(3) 提出書類

①認知症介護指導者養成研修申込書(さいたま市申込様式)

→ 受講申込者が所属する介護保険施設・事業所等の長が記入

②受講申込書(別紙様式1)

→ 受講申込者本人が記入

③認知症介護指導者養成研修に係る推薦書(別紙様式2)

→ 受講申込者が所属する介護保険施設・事業所等の長が記入

④認知症介護実践リーダー研修修了証書の写し1部

⑤受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類(別紙様式3)

介護現場で受講者自身がかかわった認知症の人1事例についての実践事例報告

(別紙様式3を参考に3,000字程度で報告。ただし、図表は1点400字とみなす。)

8 申し込み・問い合わせ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課 介護予防係 松尾 山本

電話 048-829-1286

FAX 048-829-1981

募集HPのURL: <https://www.city.saitama.lg.jp/002/003/003/001/007/005/p009775.html>